

おカネ学 ～知っておくと得するパーソナル・ファイナンス～

確定拠出年金活用術
2017年1月より対象者拡大のイデコ

個人型確定拠出年金 iDeCo編 第3回

「アセット・ロケーションと退職金の税制メリット」

独立系投資助言会社 RIA JAPAN
CFP®、おカネ学株式会社代表

安東 隆司



1、アセット・ロケーション

運用の用語で、「アセット・アロケーション」という言葉が使われます。アセットasset=資産、アロケーションallocation=配分という意味で、米国株式●%、欧州株式●%、日本株式●%、米国債券●%といったように、金融資産の運用をどんな対象に、何%配分するかといった割合のことを指す言葉です。

最近は似た言葉で「アセット・ロケーション」という言葉があります。アセットassetのロケーションlocation=場所という意味で、「置き場所」によって、運用の結果が改善することがあることを前回解説しました。

iDeCo、NISAは非課税で、同じ投資信託でも、一般口座の課税20%がかからないということです。

積極的に税制メリットを考慮して「置き場所」を考慮する「アセット・ロケーション」を用いることで運用の成果の改善に繋がります。

2、iDeCo、NISAのアセット・ロケーション

若い世代の方で長期でおろさなくて良い資金の運用であれば、「アセット・ロケーション」とし

ては、① iDeCo ② NISA ③一般の金融機関となります。

NISAには無い、「所得控除」がiDeCoにはあるからです。

前回まででiDeCoの大きなメリット5つのうち2つを解説しました。「運用益非課税」、「掛金全額所得控除」です。iDeCoは最強の運用法と言われる理由を本稿ではあと3つ解説していきます。

3、受取時にも非課税利用可能

iDeCoで積み立てた資金の受け取り方には大きく2種類あり、それぞれ税制のメリットがあります。

- ①一括で受け取る「一時金受給」：退職所得控除
- ②年金として受け取る：公的年金等控除(標準的な年金額までは非課税)

iDeCoに限らず退職金の受取りについては大きな税制のメリットがあることを知っておくことが重要です。その税制を理解し、最大限利用したいものです。退職金の充実を図ることで、よりよい老後に備えることができ得るのです。



そしてなぜiDeCoで積立することに沢山のメリットがあるのか、iDeCoを活用すべきなのかがより深くご理解頂けると幸いです。下記のコラムで退職金について解説します。

①勤続年数1年あたり40万円が非課税で、勤続年数20年を超えると1年あたり70万円が非課税となります。勤続20年×40万円＝800万円、更に10年勤務すると70万円×10年＝700万円となり、勤続30年ならば1500万円の退職金が非課税となります。

②2500万円を勤続30年の方が受け取った場合、非課税（退職所得控除）は1500万円でした。2500万円－1500万円＝1000万円ですが、退職金の場合これを1/2を乗じた金額が所得になります。すなわち1000万円÷2＝500万円となります。

③他の所得が450万円あった場合を考えてみましょう。普通ならば450万円＋500万円＝950万円となり、所得税は23%となる訳ですが、退職金の場合は分離課税により別々に計算することができます。450万円の所得テーブルで20%、退職所得500万円も20%として結果的に950万円が23%でなく20%の所得税率で計算できるのです。

4、退職金で受け取る原資を準備する

退職金税制が有利であることを説明しました。退職金や年金制度が充実していない勤務先の従業員の方々は、iDeCoを使って将来の退職金の積立を検討されるメリットが極めて大きいといえます。従って、iDeCoに一刻も早く加入を検討頂き

◆コラム 退職金の税制

メリットを理解する

退職金のメリットは大まかに3つです。①勤続30年ならば1500万円までは非課税

②それを超えた部分は税金計算を半分にできる ③他の税率テーブルとは合算せず、所得税は単独で税率計算できる「分離課税」です。事例で詳しく見ていきましょう。

図表1 退職所得控除額

勤続年数 Y 年	退職所得控除額
勤続20年以下	40万円 × Y 年 (80万円に満たなければ 80万円)
勤続20年超	800万円 + 70万円 × (Y 年 - 20年)

*おカネ学作成 © 2017 おカネ学 (株)

図表2 退職所得算定ステップ (イメージ)

①退職所得控除	2500万円 - 1500万円 = 1000万円 (勤続30年の場合 控除1500万円)
②1/2計算	1000万円 ÷ 2 = 500万円 (退職所得算出に 1/2できる)
③分離課税	500万円の所得税率20%で計算できる 500万円 × 20% = 100万円 (納税額) (退職所得 500万円 + 他所得450万円を 合計950万円→所得税23%を適用しなくて良い)
勤続30年、退職金2500万円を受け取った場合の所得税計算事例 簡易イメージを表示しており、詳細は税務専門家にご確認下さい	

*おカネ学作成 © 2017 おカネ学 (株)

たいと思います。

勤務先が大企業などで退職金や年金制度が充実している方は、iDeCoを使わなくても、退職金が控除額を上回るケースもあろうかと思えます。しかし、iDeCoにメリットが無いとは限りません。自分のライフプランを十分考慮すべきと思えます。いくつかの検討すべきポイントを挙げるならば、

- ①早期退職制度を利用するかもしれない
- ②子会社などに転籍した時に現在の退職金制度から脱退しか選択肢がない
- ③転職した時に現在の退職金制度から脱退しか選択肢がない
- ④転籍、転職先にiDeCoならば持ち運びができるケースがある
- ⑤転籍、転職先には充実した退職金規定や年金制

度が無い

- ⑥iDeCoは年金形式で受け取るつもりである
- ⑦2度目の退職金を受け取るまでに5年以上ある

といった様々なケースも考え、加入すべきかどうかを考えて頂きたいと思えます。

5. ライフプランの検討

ただし、iDeCoは60歳までは原則引き出しができませんので、自身のライフプランを良く検討する必要がありますと思えます。

脱線しますが、ライフプランが良く検討されていない残念な一例を挙げます。

「返済にまさる運用なし」を妄信し、金利の安い住宅ローンを熱心に繰り上げ返済している。しかし子供の教育費で住宅ローンの「金利の4倍～

図表3 iDeCoのメリット5つ、NISAとの比較

	個人型確定拠出年金 iDeCo (イデコ)	少額非課税投資制度 NISA (ニーサ)
1	所得税 住民税が安い 掛金が全額所得控除*1	掛金が控除にならない 0円
2	運用益に税金がかからない 非課税*2	運用益 非課税 *2 メリット金額120,000円
3	退職金に税金がかからない 非課税*3	退職金制度ではない
4	元本保証商品	元本保証商品あり
5	運用期間	制限なし 60歳まで
		5年間 *4

*おカネ学作成 © 2017 おカネ学 (株)

*1 掛金27万6千円、所得330~695万円、所得税20%、住民税10%の想定 /年

*2 運用益60万円があった場合 20%(所得税15%住民税5%) が非課税の想定 /年

*3 勤続30年の場合の退職所得控除額

*4 2018年1月から40万円×20年のNISA新制度開始予定あり

*5 復興特別税は考慮しない

6倍などの教育ローン」を借り入れしているケース、自宅の修繕資金を金利の高い「フリーローン」で借入しているケースなどです。

資金計画を把握していれば、住宅ローンの繰り上げ返済すべきでなかったという事柄がわかります。学者・研究者や現場を知らないコメンテーターの方は、このような実際の例を経験していない理論ですので妄信することは危険なのです。自分自身の今後の必要な教育費や金利上昇時の住宅ローン支払い、自身の退職金受取り予定額などを把握した上で、iDeCoの導入金額を検討して頂きたいと思います。

6、iDeCoには元本保証商品あり

NISAは証券投資のための非課税制度に対し、iDeCoは元本確保型の商品もあります。預金や保険といった形です。

私見を述べるのであれば、折角「運用益非課税」があるので、iDeCoでは証券投資のメリットを最大限に使う方法となるかと思えます。

また、iDeCoの口座保有コストは、

①金融機関で必要な部分（手数料ゼロをうたう事業者もあり）及び

②国民年金基金連合会 103円、その他64円の合計167円/月→2004円/年 という2種類があります。連合会等費用は無料ではないので、「元本確保」のリターンがこれを下回れば「元本割れ」という事象も起こるのです。

7、運用期間60歳まで、828万円可能も

iDeCoでは60歳になるまで拠出（掛金を掛けること）ができます。30歳の方ならば、30年間掛けることができるのです。

仮に27.6万円拠出可能な、もうじき30歳の方で

すと $27.6万円 \times 30年 = 828万円$ が拠出可能になるということです。なお、勤務先の年金の制度や年齢によって、加入の可否、期間は一人ひとり異なってきます。

8、NISAと積立NISAとiDeCo

NISAは現状の金額上限600万円＝5年間×120万円という制度に加えて2018年より新しい制度が開始します。「積立NISA」が金額上限800万円＝40万円/年×20年間となる予定です。

ただし、既にNISA口座を利用している方は今までのNISAか、積立NISAかを選択する必要があります。

iDeCoでは前例で828万円というケースを例示しました。実はiDeCoでは「20歳の個人事業者」であれば3264万円＝81.6万円×40年という金額が拠出可能です。しかもiDeCoには所得控除もあるのです。

iDeCoとNISA、iDeCoと積立NISAは併用可能です。

iDeCoは自分の将来のために自分で積み立てて自分で運用していく制度です。若い世代の方にはまずiDeCoの活用を検討して頂ければと思います。

安東 隆司（あんど う りゅうじ）氏

RIA JAPAN おカネ学株式会社代表取締役。

CFP。1989年立教大学卒業、(株)三和銀行入行（現三菱東京UFJ銀行）。三菱UFJメリルリンチPB証券へ出向。2007年SG信託銀行（ソシエテ・ジェネラル信託銀行、現SMBC信託銀行）。日米欧の銀行・証券・信託銀行に26年勤務の元プライベート・バンカー。お客様本位の助言実践には高い手数料は弊害と考え、証券関連の手数料を受け取らない内閣総理大臣登録の「投資助言業」を経営。